

学びのキャンパス台東 アクションプラン・台東区学校教育情報化推進計画

パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和7年12月17日(水)～令和8年1月7日(水)		
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、指導課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。		
意見受付件数	13人、36件		
提出方法の内訳	郵送 0人(0件)	ファクシミリ 0人(0件)	
	ホームページ 13人(36件)	持参 0人(0件)	

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第1章	1	<p>気合と熱量を感じました。教育は国の将来につながりますので行政として力が入るのも当然であってほしいですが、台東区の方向性や考え方の一端を垣間見ることができたのは良かったです。初めてパブコメに答えましたが、このような見える化はどんどんしていきたいと考えます。</p> <p>一方、100ページを超える文量をいったいどれだけの方が読解できるのか疑問もあります。ましてや、子どもの「学び」が柱となるプランともなれば、その関心層は親御さんや先生方というのは容易に想像できます。しかも、パブコメ期間が12月中旬から1月月初という忙しい時期に重なっています。子育て盛り、働き盛りの世代が読み込んで、意見を寄せる時間がどこにあるのでしょうか。この手法には乱雑さや、本当に意見を求めているのか、市民の声に耳を傾けているようで実は馬鹿にされているような、そんな気にもさせられました。(パブコメというものが一般的に、このような形式でなされるものでしたら申し訳ありません)</p> <p>国や都道府県の情報であれば、要点や課題を整理する役割をメディアが担ってくれますが、市区町村単位では伝え方により工夫が必要と思いました。例えば、信頼のおける第三者機関や個人にメディアと同じような役割を担ってもらい、また、テキストだけでなく動画配信の</p>	<p>パブリックコメントを実施する際には、実際の計画等の案に対してご意見をいただくため、案全体のご提示が必要となります。しかしながら、ご意見の通り、多くの方々の意見をいただくためにも、必要に応じて概要版等も提示するなど、発信方法の工夫を検討してまいります。</p> <p>また、パブリックコメントの実施時期は、必ずしも当該時期ではありません。しかしながら、各計画等の策定スケジュールを鑑みると、対外的に公表できるタイミングが年末になるケースが多くなります。</p> <p>いただいたご意見も踏まえながら、より皆様にパブリックコメントにご協力いただけるよう実施手法や実施時期などについて、引き続き検討してまいります。</p> <p>また、現行アクションプランは、広報たいとうや区公式LINE、区公式ホームページ、情報配信システム等で周知していますが、よりわかりやすく、アクセスしやすい情報提供に努めてまいります。</p>

		<p>映像やポッドキャストの音声で提供するなど、区民が手軽にわかりやすく得られる工夫も必要ではないでしょうか。</p> <p>アクションプランは区役所の職員さん方による使命や労力の結晶であると思います。そうであれば、より多くの区民に知ってもらう方が良いのではないのでしょうか。</p>	
第2部	2	<p>次からは各論に対する意見を挙げさせていただきます。</p> <p>「いじめの解消率」の定義を知りたい。また、認知件数や「解消率」目標などを数値で示してほしい。他の自治体との比較も可能であれば知りたい。</p> <p>あわせて、いじめ対策は重点項目に指定されているので、「区独自調査」で良しとするのか疑問。</p>	<p>いじめの解消率は、年度内に認知したいじめの件数のうち、年度内にいじめが解消された件数を基に算出しています。いじめが解消されたかどうかについては、「いじめに係る行為が止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」の2つの条件が満たされていることを含め、「学校いじめ対策委員会」が子供の状況等を総合的に検討した上で、校長が判断しています。また、本アクションプランにおいては、台東区長期総合計画と合わせて「いじめ解消率」目標を「100%」と設定しています。</p> <p>解消率を図る調査は、区独自ではありますが、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に、全国一律の質問項目で調査を実施しています。調査結果の概要は、文部科学省や東京都教育委員会のホームページに公表されていますが、他の自治体との比較は、自治体ごとのデータが公開されていないため、本区でも行うことはできません。</p> <p>(施策の方向1-(2) 生命尊重の教育の推進)</p>
第2部	3	<p>台東区は、上野公園などがありますが、街は、緑も少なく生き物に触れる機会も少なく感じます。小学校は、以前は、飼育をしていましたが、最近、植物、金魚、亀くらいしかいないところが多いように感じます。「花のこころ」は、強調されていますが、もっと生き物や命に関わるような場面が必要だと思います。動物園をもっと活用して欲しいし、台東区には、体験型の生物園もビオトープもありません。作って欲しいです。</p>	<p>区内には、金竜小学校と精華公園の2か所にビオトープがあります。金竜小学校ビオトープでは、自然観察等を実施しています。また、精華公園ビオトープでは、隣接する「環境ふれあい館ひまわり」の専門スタッフが環境学習の視点に立って、自然や環境について、子供達に触れてもらうための講座やイベントを実施しています。「ビオトープ調査隊」や「自然あそびクラブ」などのプログラムは、子供が楽しみながら自然に触れることができます。</p> <p>また、動物園を学びの場として活用することで、教室では得難い実感的な知識・技能・思考力を育むことができると考えます。引き続き、学習における動物園の積極的な活用について検討してまいります。</p> <p>(施策の方向1-(3) 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実)</p>

第2部	4	<p>施策の方向 1-施策 3-《9》「花の心プロジェクト」について。「花には、人の心を豊かにし、安らぎとゆとり、希望と勇気をもたらす力があります」とありますが、その根拠をお示しください。服部区長肝いりの当プロジェクトは、あまりに客観性を欠くように思います。</p>	<p>「花の心プロジェクト」は、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって、花でまちを飾り、心豊かでうるおいのあるまちを目指し、「花の心 たいとう宣言」を基に区全体で取り組んでいます。</p> <p>この宣言は、花がもつ力で、子供達をはじめ多くの区民の心を、豊かにしたいと願いを込めて、学識経験者、区民、区職員等で構成された「花の心たいとう宣言起草委員会」に答申いただき策定したものです。</p> <p>また、令和6年度の「花とみどりの意識調査」によると、「身近な花やみどりの役割の中で、期待するもの」の回答は「やすらぎとうるおいの提供」がもっとも多く約 80%となっており、加えて、住まい周辺の花に対する満足度も上昇しています。</p> <p>(施策の方向1-(3) 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実)</p>
第2部	5	<p>自然や文化芸術に触れる体験は、貴重な教育と考える。実施予定の各学年でその頻度はどのくらいなのだろうか。年に数回だとしたら、その頻度で記載される「力」や「育み」は成し遂げられるのだろうか。</p> <p>また、体験格差を是正するための対策は講じられているのか知りたい。</p>	<p>自然に触れる体験としては、区立小学校第4学年から中学校第3学年を対象に、臨海学園や移動教室といった宿泊事業を、年に1回ずつ実施しています。これらの取組は、都会を離れ自然に親しみながら集団生活を行う貴重な機会であり、学習意欲と基礎体力の向上につながると認識しています。</p> <p>各事業の体験内容は、全校共通の事業目的を定めているほか、遊泳指導や山道ガイドを専門業者に委託すること等により、体験格差が生じないように実施しています。</p> <p>文化芸術に触れる体験としては、区立小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に、管弦楽団による生の演奏に触れる「音楽鑑賞教室」を年に1回実施しています。また、区立小学校第6学年を対象に、日本の伝統芸能を鑑賞する「演劇鑑賞教室」を年に1回実施しています。これらの取組は、児童・生徒が質の高い芸術文化に直接触れる貴重な機会であり、感性の涵養や文化理解の促進につながると認識しており、全校共通で実施することで体験格差が生じないように実施しています。</p> <p>それぞれの回数は、授業時数とのバランスを考慮し、限られた回数で最大の効果を引き出せるよう実施してまいります。</p> <p>(施策の方向1-(5) 文化・芸術に触れる体験の充実、施策の方向3-(2) 自然体験活動の充実)</p>

第2部	6	<p>「読書活動の充実」「学校図書館を活用した授業の推進」に、学校図書館への新聞配置を検討できないだろうか。</p> <p>文科省が予算を組んで推進し、葛飾区などではすでに実現されている。「思考力・判断力・表現力」の育成に新聞は良いとも教育関係者も言っている。また、韓国のテレビ番組をたまたま見ていた時も同じようなことが紹介されていた。</p>	<p>学校図書館への新聞の導入にあたっては、運用方法、各学校の教育課程との整合性など、検討すべき課題があります。文部科学省の推進事例や他自治体の取組も参考にしながら、今後の方針を研究してまいります。</p> <p>(施策の方向 2-(1) 基礎・基本を身に付ける教育の推進)</p>
第2部	7	<p>施策の方向 2-施策 4-《22》「TAITOフューチャースクール」について。「台東区における「令和の日本型学校教育」の構築に向けて」とありますが、「令和の」、「日本型」という文言が気になります。たとえば「最新の学校教育」などではだめなのでしょうか。なぜ年号や国名を持ち出すのか、理解に苦しみます。また「学識経験者や校長等による検討委員会を設置します」とありますが、この学識経験者はどのような基準で、どのように選抜されるのかを明らかにしてください。</p>	<p>「令和の日本型学校教育」の姿は、文部科学省中央教育審議会です。2020年代を通じて実現を目指す学校教育」として令和3年1月に取りまとめられたものです。区でも本答申を受けて事業を展開しています。</p> <p>検討委員会の学識経験者は、以下の項目を参考に教育関係と建築関係の有識者より選出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が設置する会議体への参画 ・ICTを活用した学習指導に関する学校支援・助言実績 ・教育施設の改修や学習環境の構築に関する学校支援・助言実績 <p>(施策の方向 2-(4) 主体的・対話的で深い学びの推進)</p>
第2部	8	<p>また、「TAITO フューチャースクール」が働き方改革の推進の施策となっていますが、研究モデル校の職員の実感としては、より仕事が増え、退勤時間も遅くなっています。</p>	<p>研究モデル校では、これからの時代を見据えた先行実践に取り組んでいるところです。</p> <p>新しい取組や改革を進める際には一時的に負担が増えることがありますが、これはよりよい仕組みや働き方を実現するための大切な過程であると考えています。ただし、過度な負担が続くことは望ましくないため、教職員の意見も伺いながら、業務の効率化や支援体制の工夫を並行して進めてまいります。</p> <p>(施策の方向 2-(4) 主体的・対話的で深い学びの推進)</p>
第2部	9	<p>体力テストの結果やその遷移を公表してもらうことは可能か。</p> <p>アクションプランの取り組み後にどう変わっているのかも知りたい。</p> <p>子どもが保育園で体操やサッカー、ダンスをさせてもらえるのはとてもありがたいと思う。</p>	<p>本区の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果は、毎年区公式ホームページにて公表しています。また、遷移は東京都公式ホームページにて公表されておりますが、本区の遷移や、アクションプラン取り組み後の変化の公表は、検討してまいります。</p> <p>アクションプランではこれまでも運動習慣の確立と体力向上の推進に取り組んでおり、昨年度と比較すると、小学校では、反復横跳びやシャトルランなどで平均を上回る学年が多く、中学校では女子の持久走やシャトルランが全学</p>

			<p>年で向上しています。</p> <p>(施策の方向3-(1) 運動習慣の確立と体力向上の推進)</p>
第2部	10	<p>運動習慣の確立と体力向上の推進について、連合運動会の開催することを効果があると思っている教育委員会の皆様の考え方に、危機感を覚えます。運動が苦手な子、嫌いな子のことを全く考えていないのかとすら思います。運動嫌いを助長しかねないと思います。そして、こういった子たちをターゲットにした施策こそが、効果のある施策となると思います。</p> <p>例えば、「体を動かしたくなる運動遊び体験会」など、苦手な子供に寄り添った事業を期待します。</p>	<p>体育科の目標である「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成すること」を目指し、各校が授業を行っています。その上で、日々の体育的な教育活動の発表の場とすることと共に、他校児童生徒との親睦を深めることをねらいとして連合運動会を実施しています。</p> <p>また、運動が苦手な子や嫌いな子に向けては、子供の運動への苦手意識を克服できるように、スポーツの楽しさを感じてもらう教室を開催しています。</p> <p>引き続き、多くの子供たちにスポーツの楽しさを感じてもらえるよう取り組んでまいります。</p> <p>(施策の方向3-(1) 運動習慣の確立と体力向上の推進)</p>
第2部	11	<p>子供は楽しく学校に通えており感謝。給食も美味しい。</p> <p>蔵前小は人数が多すぎて、校庭で遊べる日が少ない。教室内で休み時間過ごすのはストレスもたまり、トラブルも増える。高学年になってもボールが前方に投げられない子も多数いる。</p> <p>水泳の外部講師の導入とあったが、そもそも暑さのため年間に2~3回ほどしか水泳の授業が実施されていない。また清島の水泳教室も停止したままで、区内の小学生は高額な民間のスイミングスクールに通う他泳げるようになる術はない。</p> <p>臨海学校に行くのであれば、それ相応の水泳体験、水泳指導を学校で行うことも先生、子供達双方にとって必要でないか？</p>	<p>ご指摘の小学校における休み時間の遊びについては、校庭やアリーナ、プレイロット等で各学年の児童が楽しく遊ぶことができるようバランスよく設定しております。これ以上学年ごとに遊べる日を増やすことは、安全上困難な状況です。投力については、ボール運動や体づくり運動などの体育科の授業内容を工夫できるように指導・助言を行っています。</p> <p>これまでの水泳授業については、実施時期の見直しや学年間における調整等により、区内各校において、授業日数は減少していますが、標準的な指導時間数を確保できているという状況です。一方で、今後さらなる猛暑の影響によって、指導時間数の確保が困難になってくる状況が見込まれると認識しています。新たな水泳学習に向けた取組については、本区の実情に沿った手法を検討してまいります。</p> <p>(施策の方向3-(1) 運動習慣の確立と体力向上の推進)</p>

第2部	12	<p>猛暑日が当たり前となり、プールができなくなったり、校庭で体育ができなくなったりしていますが、屋根をつけたりして子供が身体を動かす機会を維持することはできないのでしょうか？</p> <p>アクションプランは素晴らしいしぜひ実現してほしいものですが、新しいことに取り組む前にまずは現状子供達、先生が困っている事を解決してほしいと思いました。</p>	<p>現在、プールサイドに日陰が必要な学校については、屋根の設置や組み立て式テントを設営することなどで、熱中症対策を実施しています。また、屋根等の設置については、設計上設置が困難な場合がありますが、各学校等と協力しながら、検討してまいります。</p> <p>(施策の方向3-(1) 運動習慣の確立と体力向上の推進)</p>
第2部	13	<p>脳科学者である東北大の瀧教授は下記のように述べている。</p> <p>「私は早くから子どもの好奇心を育ててあげることが重要だと考えます。それが習い事である必要はなく、わが家の場合は早期教育の代わりに、自然に触れることを大切にしてきました。東京でも歩いて探すと、身近に自然を感じられる場所はたくさんあります」</p> <p>「成功体験」も必要だが、自然は好奇心の助長にもつながると思う。</p> <p>例えば、子ども向けに区内の昆虫や植物マップ、木登りできる公園などを紹介して、足を運ばせる気持ちを高められないだろうか。</p>	<p>本区では「環境ふれあい館ひまわり」を開設しており、隣接する精華公園の樹木なども利用してビオトープを設置・管理しています。ビオトープでは、専門スタッフが環境学習の視点に立ち、様々な生き物や環境について学ぶことのできる講座やイベントなどを実施しています。一例として「くらまえ田んぼクラブ」や「自然遊びクラブ」などは、1年を通じて子供たちが自然にふれあい、学ぶことができるプログラムです。</p> <p>また、自然に触れ好奇心を育てることに寄与するその他の取り組みとして、現在、区公式ホームページに、いきもの図鑑マップを公開しています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、今後も身近に自然を感じ、子供たちの好奇心を高めることができるよう工夫してまいります。</p> <p>(施策の方向3-(2) 自然体験活動の充実)</p>
第2部	14	<p>4年生で海での臨海学校に行く(ライフジャケットなし)。先生も子供達も水泳指導がほぼ経験値なしの状態、海に入るのはとても危険だと感じる。</p> <p>今は子供が海にはいるときはライフジャケットが必要というのが世の中の常識とされているが、その点についても検討願いたいです。</p>	<p>臨海学園を実施するにあたり、海での活動をより安全に実施するため、専門的な知識や技能を有し、指導経験のある事業者が水泳指導や監視等を行っています。</p> <p>また、児童の泳力に応じて班を編成し、必要な場合には、ライフジャケットを着用させています。</p> <p>引き続き、安全に配慮しながら、水泳指導を行ってまいります。</p> <p>(施策の方向3-(2) 自然体験活動の充実)</p>
第2部	15	<p>給食費も無償化になっておりますが、平成時代と比べて物価高の為か、一汁三菜の献立を見たことがありません。</p>	<p>各校では基準の栄養価の範囲で、栄養士が工夫し献立を作成しています。なお、物価の変動はありますが、過去と比較し、品数を減らしたということはありません。</p> <p>(施策の方向3-(3) 給食の充実と食育の推進)</p>

第2部	16	<p>幼稚園から台東区立の幼、小、中学とお世話になっております。</p> <p>食育の項目ですが、給食が無償化した後に物価の高騰があり補助金のなかで栄養士の先生方が工夫を凝らしてご尽力いただいていると思います。</p> <p>が、中学ともなるとそのまま6時まで部活がありメニューを見ても足りていないことがある様に見受けられます。</p>	<p>基準の栄養価を満たすよう、各校の栄養士が献立を作成していますが、体格や活動量の差もあるため、おかわり等で対応しています。</p> <p>(施策の方向3-(3) 給食の充実と食育の推進)</p>
第2部	17	<p>補食も認められておらず、成長期に支障があるのではと危惧しております。</p> <p>月にいくらかお支払いして、もう少し品数を増やしていただくか、補食の許可をいただくか、以前校長にお願いしても何の反応もありませんでしたので、区でご検討いただけますよう何卒よろしく願いいたします。</p>	<p>現時点では補食の実施を検討していませんが、栄養士及び栄養教諭、各学校の食育リーダーと情報共有した上で、「食育」の推進について研究してまいります。</p> <p>(施策の方向3-(3) 給食の充実と食育の推進)</p>
第2部	18	<p>施策の方向 5-施策 1-《44》「こころざし教育の推進」について。「立志式等の行事を通して、未来の日本を担うこころざしと意欲をもつことができるよう、こころざし教育を推進します」とありますが、立志式は、二分の一成人式と同様に、全国的に批判が見られる行事です。個人的には推進していただきたくありませんし、仮に推進するにしても、生徒自身を置きざりにして、親や教員、来賓を泣かせるための、いわゆる「感動ポルノ」にならないよう十分注意、警戒していただくようお願いいたします。</p> <p>また「児童・生徒副読本「こころざし高くを」配布し、こころざし教育の充実を図ります」とありますが、特別の教科道徳には教科書だけでなく、すでに都の副読本もあります。実際にはほとんど区の副読本を扱う時間がないという現場の声も聞いています。いたずらに副読本を配布する方針には反対です。</p>	<p>本区の「こころざし教育」とは、子供一人ひとりが目標を見だし、主体的に行動しながら個性を伸ばすとともに、将来は社会や世界に役立とうとする資質を育むことを目的とした教育です。</p> <p>立志式は、その一環として、生徒が自らの将来や生き方について主体的に考える機会を充実させることをねらいとしています。</p> <p>実施にあたっては、形式的な感謝や感動を演出・強制するのではなく、生徒自身の主体性を尊重した内容とするよう、学校に対して適切な指導・助言を行ってまいります。</p> <p>また、こころざし教育副読本「こころざし高く」は、道徳科の学習における活用にとどまらず、国語科や社会科の学習等における活用を想定して作成し、配布しているものです。なお、本副読本は今年度からデータによる配布としてまいります。授業において活用する時間がない場合には、児童生徒の興味関心に基づいた自主的な学習に活用する等、学校に対して指導・助言を行ってまいります。</p> <p>(施策の方向 5-(1) こころざし教育の推進)</p>

第2部	19	<p>ギフテッドへの対応:10%ほどのこどもが学校で常時苦痛を強いられ、発達上の問題を抱えています。</p>	<p>いわゆるギフテッドにかかわらず、発達障害等(診断の有無にかかわらず、疑いや傾向を含む)による困りごとの改善・克服を図るため、特別支援教室で指導を受けることができます。特別支援教室では、発達の段階等に応じた指導目標を設定して、学習上または生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導を行っています。</p> <p>(施策の方向9-(1) 特別支援教育の推進)</p>
第2部	20	<p>特別支援学級の状況:支援を必要とする子供が人数制限で特別支援学級(さくら学級)に入れない状況です。</p>	<p>特別支援教室の教員の人数は、年度当初の特別支援教室に通級している児童・生徒の人数を基に、東京都が配置を決定します。その上で、必要な指導時間数を個別に検討しているため、年度途中で入室する場合、指導可能な時間数に限りがあり、新たに入室を希望する児童・生徒が入室できないことも考えられます。現在の状況については、当該校の特別支援教育コーディネーターにご確認ください。※特別支援教室(さくら教室)として回答</p> <p>(施策の方向9-(1) 特別支援教育の推進)</p>
第2部	21	<p>台東区は、全国よりも不登校児が多い様ですね。その中で低学年からのICTの推進は、逆効果ではありませんか？</p> <p>小学5年生の授業時数の増加と不登校児の増加は、チャットGPTによる作図をしてみると見事なまでに正比例しています。授業数の増加や内容の高度化を求めた結果とも言えるのではないのでしょうか。</p> <p>中学校を退職され不登校児を訪問して話を聞かれていた再任用の先生が、子どもといろいろ話すけれどももとは、2年生の時のかけ算が、わからなくなり学習について行けなくなった事が原因というのが、結構あります。低学年での学習が身につかないうちに学習がすすみわからなくなった。小学校までは、まだ近所の友だちが多いので、友だちと遊ぶことで学校にも行けましたが、中学では、学区域も広がり近所の友だち関係は、希薄になり、学習には、ついて行けず学校が、面白くなって不登校になったとのことでした。そういう子どもは、多いと思います。</p> <p>不登校児に対する対応として、授業時間数を減らし低学年の時から授業内容をもっと精選してどの子もわかる様にして欲しいと思います。そして、自分が興味の持ったことを追究できる様な学校にして欲しいです。</p>	<p>令和6年度台東区児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、区立小中学校の不登校の要因の主たるものは、「無気力」や「生活リズムの不調」です。一方で、ご意見いただいた通り、授業時間数や授業内容等、様々な要因・背景により登校できない児童生徒が、安心して学校生活を送ることは重要であると認識しています。そのため、令和7年度より、ゆとりある教育課程(1日4時間程度)を実現し、実態に応じた支援を行うことのできる「チャレンジクラス(東京型不登校特例校(校内分教室))」を上野中学校に設置しています。また、「校内教育支援センター『ほっとステーション』(全校)」や不登校巡回指導教員の派遣等、不登校対策を実施しています。</p> <p>今後も、不登校の未然防止、早期対応、長期化した場合の対応等、学校と教育委員会が連携し、各校の取組の充実や児童生徒の意欲を引き出す授業づくり等を含め不登校が生じにくい魅力ある学校づくりを推進してまいります。</p> <p>(施策の方向10-(2) 子供の諸課題に対する組織的な対応)</p>

第2部	22	<p>とても細やかな計画を拝見してこれらが確実に実施される事を願うばかりです。教育者ではありませんが子どもと関わる仕事を通して様々な難しさを痛感します。(区外勤務)</p> <p>相談したいと思っても相談先がわからなかったり無かったり。お預かりしている特徴あるお子さんへの対応が本当にこれで大丈夫なのか悩みながらの育成。幸い教員との繋がりがあ り情報を共有させて頂ける事が唯一の救いです。</p> <p>台東区のプランが効果的に働き都内のモデルケースとなる事を期待します。</p>	<p>今後も、相談員の資質向上や関係課との連携等による相談体制の充実を図るとともに、区ホームページ等で相談窓口の周知に努めてまいります。</p> <p>また、アクションプランを確実に実施し、効果的に機能するよう取り組んでまいります。</p> <p>(施策の方向10-(2) 子供の諸課題に対する組織的な対応)</p>
第2部	23	<p>学校要因の不登校への対応:小学校低学年のこどもが教員の注意におびえて不登校になるケースを周囲で何件も生じています。</p> <p>遠隔での学校参加など情報化による対応も含め、早急に検討いただければと思います。</p>	<p>保護者等の要請があれば、教室で授業を行っている様子を一人一台端末を用いて遠隔で見ることができます。</p> <p>また、個別の状況に応じて、隣のクラスの授業に参加する等、柔軟な対応ができるよう努めてまいります。</p> <p>(施策の方向10-(2) 子供の諸課題に対する組織的な対応)</p>
第2部	24	<p>区内の小学校に子供を通わせている保護者です。</p> <p>7月に教員逮捕の報道、そして10月にはあろうことか校長の逮捕。地域も今年はこの話題ばかり。</p> <p>子供も大きなショックを受け学校が怖いと泣くようになりました。</p> <p>クラスには教員を犯罪者のように見る子供もいると聞きます。</p> <p>思い返せば一般企業にはあまり見かけない変わった人が多い気がします。</p> <p>まずはそういうところからじゃないですか。</p>	<p>ご意見いただいた事案につきましては、事実関係に基づき、厳正に対処するとともに、二度とこのようなことが起こらないよう、これまで以上に教職員の服務規律遵守等の徹底に取り組んでまいります。</p> <p>(施策の方向11-(1) 教員・保育士の資質・能力の向上)</p>
第2部	25	<p>学校にきている支援員さんなどの人手はありますが、先生方を見ていると、校務や親との関わり、書類書きなどの仕事が多く肝心の授業準備や子どもと関わる時間が、足りていません。時間外が多いです。子どもをまるごと見ている担任の数が足りていません。そこを、増やしたいです。コロナの時に、学級の子どもが、半分ずつ登校して事がありました。その時は、隔日でしたが、その数だと子どもが何を考 えどういう状況なのかよくわかるし、4時間学習したらよくわかり、午後は、子どもの好きな活動をやらせてあげてもいいのではないかと 言っていました。子どもも担任がよくわかって 会話もたくさんありたのしかったと言いま した。</p>	<p>ご意見いただいた通り、教員が子供たちと関わる時間を確保することは重要だと認識しています。「台東区立学校園における働き方改革検討委員会」において、学校と教育委員会が連携しながら、持続可能な教育環境の整備に取り組んでいます。引き続き、業務の精選・縮小や学校外との役割分担の見直しなど、教員の子供たちと関わる時間の確保に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>(施策の方向11-(3) 働き方改革の推進)</p>

第2部	26	<p>教員の働き方改革について、「学校・教師が担う業務に係る3分類」を徹底できていません。学校徴収金は教員が支払いや提出書類作成などを行っています。</p> <p>部活動についても、小学校の金管バンドクラブを教員が担当・指導しており、多忙を極めています。</p>	<p>現在、「学校・教師が担う業務に係る3分類」の徹底に向けて、「台東区立学校園における働き方改革検討委員会」において、検討を進めています。学校と教育委員会が連携しながら、持続可能な教育環境の整備に取り組んでいます。引き続き、業務の精選・縮小や学校外との役割分担の見直しなど、業務改善に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>(施策の方向11-(3) 働き方改革の推進)</p>
第2部	27	<p>教員の時間外労働について、171人も45時間以上、残業代も無しに働いているのに対し、「〇〇を減らす」という対策が1つも無いことに、失望し、落胆しました。</p> <p>このアクションプランだと、「教員の仕事は減らさない、AI、クラウド活用で効率化で解決」と考えられたように思います。現場の先生方は、効率悪く働いているわけではありません。多岐にわたる膨大な仕事に追われています。それを解決するには、区教委のようなリーダーシップをとれる方々が、勇気をもって「仕事を減らす」施策をうってくれなければ、教員の長時間労働の改善の余地はありません。</p>	<p>教員の長時間勤務が深刻な課題であり、現場の教員が多岐にわたる業務を担っている実態は、教育委員会としても重く受け止めています。「台東区立学校園における働き方改革検討委員会」において、学校と教育委員会が連携しながら、持続可能な教育環境の整備に取り組んでいます。引き続き、業務の精選・縮小や学校外との役割分担の見直しなど、業務改善に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>(施策の方向11-(3) 働き方改革の推進)</p>
第2部	28	<p>低学年は、五感をフルに動かすようなあそび・体験したりすることが、大事でその中で学ぶ事が多いと思います。子ども時代は、かえってきません。学校の遊具も危険だからといってなくなったり、使われなかったりしています。</p>	<p>遊具については、毎年点検を実施し、劣化が見られるものに対しては適宜修繕を行い、安全に遊べるよう保守をしており、直ちに使用の禁止や撤去を行うことはしていません。安全面の配慮は最優先事項ではありますが、遊具に限らず、児童が五感をフルに動かすような様々な遊び・体験が出来るような機会を提供出来るように努めてまいります。</p> <p>(施策の方向12-(1) 教育・保育環境の充実)</p>
第2部	29	<p>とても良いアクションプランだと思うが、現状小中学校や公立幼稚園保育園に潤沢な予算がつけられているのか疑問です。</p> <p>先日、谷中小学校の運動会に参加しましたが、スピーカーが音割れしていたり、競技の途中で音が出なくなり、とても子供達がガッカリしていました。その後すぐに修理されるのかと思いきや、完璧には壊れていないのでまだ使ってください、とのこと。子供達の一大行事に壊れかけたスピーカーをまだ使わせるのかとビックリしました。</p> <p>公立幼稚園の園庭にある遊具は昔のまま、子供にとって魅力ある園庭なのか疑問です。</p>	<p>ご意見いただいた谷中小学校のスピーカーについては、運動会後に状況を確認し、調査を実施しました。故障箇所等が判明し、今年度中に修繕工事が完了する予定です。</p> <p>遊具については、大規模改修等の機会を捉えて、随時更新してまいります。</p> <p>(施策の方向12-(2) 安全安心な施設・設備の充実)</p>

<p>第2部</p>	<p>30</p>	<p>ICT教育には疑問点も多い。デメリットにも目を向けた教育を求めたい。</p> <p>※P38～41 でタイムオーバーとなってしまいました。このような情報公開に触れる機会を今後も作ってほしい。</p>	<p>ICT教育の推進にあたっては、デメリットの弊害についても理解したうえで、その点に配慮しながら推進していく必要があると認識しております。ICTを活用した学習の効果を最大限に生かしつつ、従来の教育方法とのバランスにも配慮してまいります。今後も、文部科学省や東京都の動向も踏まえながら、本区の実情に合わせたより最適な教育環境の構築を目指してまいります。</p> <p>また、引き続き情報公開にも努めてまいります。</p> <p>(施策の方向12-(3) 時代の変化に対応したICT教育環境の充実)</p>
<p>第2部</p>	<p>31</p>	<p>貴区における教育情報化の検討にあたり、「テスト採点のデジタル化」について意見を提出いたします。</p> <p>文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査は、令和9年度から全面CBT化される予定であり、このCBT化の流れは更に加速していくものと考えております。</p> <p>一方で、現時点では紙によるテスト(PBT)とタブレット等を用いたテスト(CBT)が併存しており、学校の実情に応じて柔軟に選択できる環境整備が重要であると考えます。</p> <p>そのため、紙とCBTのいずれか一方に限定するのではなく、両者を前提とした運用を見据え、採点・集計・返却・分析といった一連の業務を効率化・高度化する仕組みの検討が有効と考えます。</p> <p>■紙テスト実施への負担軽減及び効率化</p> <p>現在、定期考査や小テストにおいては、作問・印刷・採点・返却・成績集計・分析といった一連の業務が教職員の時間的・精神的大きな負担となっております。</p> <p>これらの課題に対し、採点支援システムを導入することで採点時間の大幅削減・集計ミス防止、成績処理の迅速化、情報共有の円滑化がといった効果が期待できます</p> <p>また、こうした仕組みは、ITスキルを前提とせず、初めて利用する教職員でも直感的に操作できることが重要です。操作の分かりやすさや設定の容易さは、現場への定着を左右する大きな要素であると考えます。</p> <p>さらに、採点業務においては、自動採点機能の活用や、職員室外でも安全に作業できる環境整備が、教職員の働き方の観点からも重要であると考えます。</p> <p>選択式問題を中心に自動採点を取り入れることで、採点作業の正確性を保ちながら、作業時間を大幅に削減することが可能となります。</p> <p>あわせて、個人情報保護に配慮したうえで、教科室等の職員室外からも採点作業が行える環境を</p>	<p>全国学力・学習状況調査につきましては、令和9年度より、全教科において、CBT化される予定となっております。</p> <p>区の総合学力調査につきましては、今後、CBT化について、調査、研究をしてまいります。</p> <p>(施策の方向12-(3) 時代の変化に対応したICT教育環境の充実)</p>

整えることは、業務の柔軟性を高め、繁忙期における教職員の心理的・時間的負担の軽減につながるものと考えます。

■CBT 化により、テストの「あと」に価値を創出

日々の授業における小テストや確認テストは、児童生徒の理解度を把握するための重要な機会である一方、採点や返却、結果整理に一定の時間と手間を要することから、結果を十分に分析・活用しきれないまま終わってしまうケースも少なくありません。

その結果、児童生徒の振り返りの機会や、教員が授業改善や学び直しに生かすための材料が限定的になっているという課題があります。

テストを CBT 化すると、実施から採点、結果の可視化までを一体的に、かつ瞬時に行うことができます。設問の大半は自動採点され、解いた直後に結果を返却・フィードバックすることが可能です。

さらに、CBT ならではの特性を生かし、短答式設問における解答類型の自動分析も行えます。

これにより、児童生徒は記憶が新しいうちに自分の理解度やつまずきを振り返ることができ、先生は児童生徒が「どこで・どのようにつまづいているか」を即座に把握し、指導の調整や学び直しにつなげることができます。

このような利点から、小テストのような学習の理解度を手軽に確認する場面で CBT を活用することで、テストが「やって終わり」ではなく、テストの“あと”に学習を前進させるための材料になります。

あわせて、CBT を日常的に活用していくうえで、児童生徒のタイピング力といった基礎的な操作スキルの育成も重要な視点となります。CBT を円滑に活用するための基盤を整え、新しい時代のテストに対応する力の育成につなげるための整備として位置づけることが望ましいと考えます。

■PBT・CBT の連携による個別最適化された学びへの展開

紙テストと CBT のいずれで実施した場合であっても、結果を一元的に管理・蓄積し、児童生徒が自分の成績や答案を安全に確認できる仕組みは、今後ますます重要になると考えます。

紙で実施したテストであっても、タブレットテストと同様に電子返却・確認ができる環境を整えることで、一覧性をもって結果を確認・蓄積することができます。

また、採点から返却までの一連の作業を同一の仕組みの中で完結させることで、返却先の取り違えや誤登録といった人為的ミスの防止にもつながります。本人以外が閲覧できない設計や、返却時の確認プロセスを系統的に担保することは、個人情報保護の観点からも重要な要素です。

さらに、テスト結果を単なる評価として終わらせるのではなく、結果データをもとに苦手分野を把握し、習熟度に応じた補習や学び直しへとつなげることで、個別最適化された学びの実現が期待されます。このように、評価として終わりがちなテストを、

		<p>理解を深める学習の機会へと転換し、単なる解答の繰り返しではなく、データ活用による個別最適化と学びの質向上を目指すことが大切だと考えます。</p> <p>本意見が、貴区における今後のシステム検討の一助となれば幸いです。</p> <p>※特定の個人・事業者の名称を含む記載は控えさせていただきます。</p>	
第2部	32	<p>児童配布のタブレットについて、起動が遅かったり、壊れやすかったり、重かったり、カメラの画質が悪かったり、使いづらいタブレットを採用されていると思います。財政に限りがあると思いますが、安いものに採択してしまうと、子供たちが授業の中で使いづらく、活用の足かせとなってしまいます。「iPad」や「安すぎない Chromebook」を希望します。</p>	<p>現在使用している端末は、都主催の協議会により他の自治体と共同で選定した端末を使用しています。</p> <p>次回の端末入れ替えの際には、いただいたご意見を踏まえ、より良い端末を選定できるよう検討してまいります。</p> <p>(施策の方向12-(3) 時代の変化に対応したICT教育環境の充実)</p>
第2部	33	<p>小学生の主に低学年は放課後児童クラブ及び放課後こども教室を利用する児童の割合が多いため、それらとの連携もより深めていく必要があると感じる。</p>	<p>放課後子供教室は小学校内の場所を活用して実施する事業であるため、円滑な実施には運営現場と学校の連携が不可欠です。各放課後子供教室では日常的に学校と連絡・調整の機会を設けているとともに、こどもクラブも児童の在籍校と下校情報などを綿密に共有しています。引き続きこどもクラブ、放課後子供教室と各小学校の連携を深めてまいります。</p> <p>(施策の方向15-(2) 共同社会の拠点としての学校園の活用)</p>
その他	34	<p>安心して通える互いがわかり合える様なクラスの数にして欲しいです。区の独自政策でできるなら、ずっと台東区の子どもたちは、伸びて創造力ものばせるのではないかと思います。</p>	<p>小学校では、令和3年4月1日から改正後の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が施行され、段階的に学級定員の引き下げが決まり、令和7年度から全学年で35人学級に移行しています。また、中学校でも東京都が令和8年度新入学から段階的に35人学級を実施します。そのため、本区においても1学級35人を基準に入学可能者数を決定しています。</p> <p>今後も、児童や生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の充実を図るとともに、安心して学校に通い互いをわかり合えるよう、35人学級を実施していきます。</p>

<p>その他</p>	<p>35</p>	<p>学校教職員の負担軽減のため、小学校の学級の最大人数を 35 人から 30 人へ減らしたほうがよいのではないかと思う。教室のスペースから見ても 35 人クラスはかなり窮屈に見える。</p>	<p>就学前人口及び区の将来人口推計を踏まえ、学級数の増加に的確に対応するため、必要教室の確保が重要な課題となっています。</p> <p>小学校の学級編制は、令和3年4月1日から改正後の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が施行され、段階的に学級定員の引き下げが決まり、令和7年度から全学年で35人学級に移行したことに伴い、教室の確保がますます困難となっています。教室が足りなくなる場合、多くの小学校で校舎内の特別教室等の転用に伴う施設整備や増改築等、様々な手法を用いて必要教室数確保の検討を行い、教育環境の適切な維持に努めているところです。</p> <p>現時点で1学級35人以下への引き下げは検討していませんが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>その他</p>	<p>36</p>	<p>現在学区の黒門小学校に子どもが通っております。</p> <p>PTA 活動は任意と告げられず会費引き落とし口座を登録させられて、現在も活動しておりますが、PTA の負担が多く困っています。</p> <p>学区外から来る人達は、越境の際に PTA に必ず協力することを条件にされているようですが、違法行為ではないかと思えます。</p> <p>PTA 行事に教職員も参加必須のような感じになっていて、教員への負担も大きいのではないかと感じております。</p> <p>また、役員をやった際は年に2回東天紅での高額な歓送迎会、新年会への参加を強制され、それぞれ 9,000 円の会費を取られました。</p> <p>普段小学校の運営に関わっているとは思えない議員の挨拶などが大変長く、とても不快でした。</p> <p>まず、何も知らずに PTA に加入してしまった私も愚かでしたが、それにしても PTA の在り方がおかしいと思います。台東区の公教育の革新を行っていくのであれば、PTA 組織の見直し、任意加入であることの周知をしてほしいです。</p>	<p>様々なご家庭の状況があり、PTA活動が負担と感じている保護者の方がいらっしゃることは認識しています。</p> <p>PTA は任意団体であり、また活動の内容も学校によって異なる状況です。教育委員会といたしましては、各校園と保護者が十分に協議し、PTA 活動をご理解していただいたうえで運営していただくよう、各校園にご意見をお伝えします。</p>